

令和4年度 企業版ふるさと納税の効果検証について

1. 制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

2. 地域再生計画の認定

企業版ふるさと納税の制度を活用する場合、地方公共団体が地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要があります。

本市では、「第2期 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた地域再生計画『彦根市まち・ひと・しごと創生推進計画』について、国の認定を受けています。

3. 寄付および充当の状況

寄付および充当の状況は、以下のとおりです。

地域再生計画上の事業名(※)	個別事業名称	事業費 (円)	寄附 件数	寄附金額 (円)	担当課
ア	新市民体育センター整備事業	1,842,567,000	3	700,000	スポーツ振興課

※地域再生計画における地方創生事業の名称

ア…魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり事業

イ…次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり事業

ウ…若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり事業

エ…時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり事業

※新市民体育センター整備事業については、基金事業として、後年度の事業のために寄附金を積み立てています。

4. KPI（重要業績評価指標）の進捗状況

認定計画のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況は、下記のとおりです。

KPI	計画開始時点	目標値(R6)	実績値 (R4)
有効求人倍率（彦根管内）（倍）	1.72	1.5	1.4
年間出生数（人）	947	959	772
年少人口（0～15歳）割合（%）	13.8	13.2	13.2
人口（人）	113,073	113,216	111,972

5. 事業の評価

本市では、令和元年度末に国から計画認定を受け、企業版ふるさと納税が受入可能となり、令和4年度は計3件の寄附をいただきました。いただいた寄附は、上記3の事業に充当しました。

KPIについては、年少人口（0～15歳）割合以外は未達成ですが、引き続き、定住人口の維持と交流人口の増加に向けて、地方創生事業として推進してまいります。

なお、各K P Iについては、彦根市総合政策推進協議会にて外部評価を受けています。

6. 今後の取組方針

庁内関係部署と情報共有・連携を図るとともに、ポータルサイト運営事業者を活用した事業の周知により、市外企業への働きかけを行っていきます。また、新たな寄附募集事業の選定についても検討していきます。